



安全・安心地域会議設立ガイド



地域の安全・安心を 地域で守ろう！



平成26年3月
青森県



犯罪や事故への不安が増えています。
あなたの地域は大丈夫？

子どもや女性への声かけ
等件数の大幅増加

H23→H24 約2倍

体感治安の低下
H24調査
8割以上が
「良くなっていない」

高齢者の
交通死亡事故の増加
H24→H25
構成率 5割→7割

高齢者の消費生活
相談件数の増加
H23→H24
152件増

地域の
安全・安心のためには、
地域のみなさんの活動が
欠かせません！

青森県の取り組み

青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例（平成18年4月1日施行）に基づき、県民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるしくみづくりに向けて、行政・警察・県民・事業者などが連携・協働し、県民が一丸となって、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

安全・安心まちづくりに
取り組みましょう！

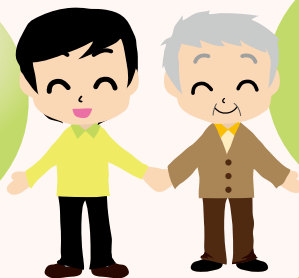
安全・安心まちづくりとは

地域ぐるみで住民の目が行き届いた、犯罪・交通事故の起きにくいまちづくりを進める取り組みのことをいいます。

安全・安心まちづくりの意義・効果

犯罪抑止

犯罪及び犯罪不審な行為を抑止できます。

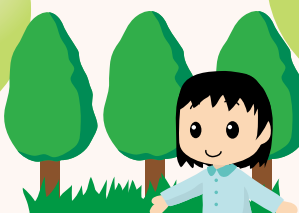


守る

被害に遭いや
すい住民を守
ります。

環境美化

地域が清潔か
つ美しくなり
ます。



交通事故の抑止

交通事故を
抑止できます。

健全育成

青少年の健全
育成に役立ち
ます。



交流

人の交流が活
性化しコミュニ
ティが活発化し
ます

地域の取組

これまでは犯罪・事故のことは警察へ、子どものことは学校へと考えがちでした。しかしこれからは、「地域の安全は地域で守る」という意識のもと、地域ぐるみで取り組むことが大切です。





そのためには
まず!

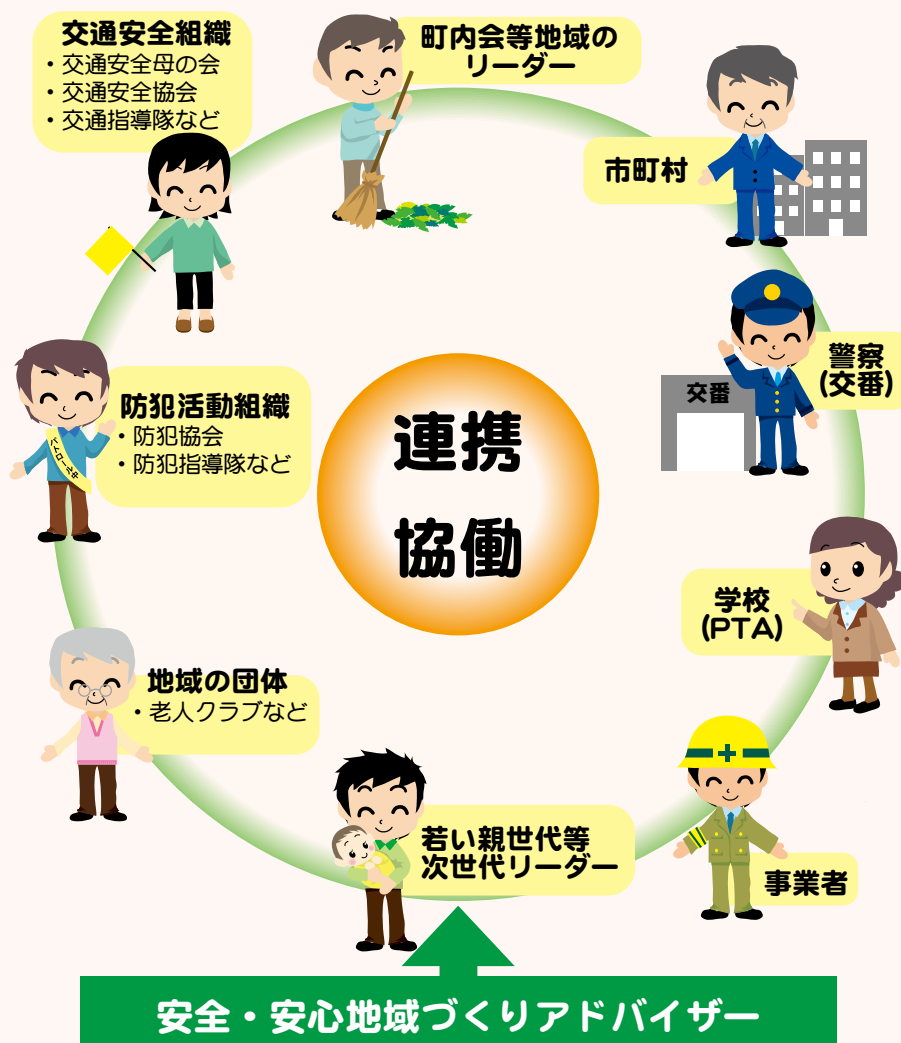
安全・安心について、地域のみんなで話し合い、解決する仕組みをつくりましょう。

安全・安心地域会議を開催しましょう。

安全・安心地域会議とは…

安全・安心な地域づくりを進めるために、町内会等地域活動のリーダーを中心に、防犯や交通安全などの自主活動組織、老人クラブなど地域の団体、市町村や警察署（交番）、学校（PTA）、企業など様々な立場で地域活動に取り組む人々が集まり、地域の課題を共有しながら、自主的な地域活動の進め方を検討する組織のことで、連合町内会単位や中学校学区単位など、地域の実情に応じた単位で設置してください。

安全・安心地域会議の構成イメージ



ステップ1
まず準備をしよう

ステップ2
情報交換をしよう

ステップ3
地域を歩いてみよう

ステップ4
活動プログラムを検討しよう

活動の推進

さあ、ステップ1~4をみてみましょう!



ステップ

1

まず準備をしよう！

できるだけ多くの人に参加してもらうことが、活発な地域活動につながります。参加しやすい開催日時や場所を設定し、いろいろな方法で参加を呼びかけましょう。

区域を確認しメンバーを集めよう

区域の確認

連合自治会あるいは中学校区などを基本にしましょう。

メンバー集め

地域で活動する様々な団体や個人などで構成しましょう。

会議の人数

会議メンバーは30名～40名が望ましいでしょう。

※地域の既存の活動団体が不明な場合は、市町村や交番に相談しよう

会議の名称とスケジュールを決めよう

会議の名称

それぞれの地域の状況に応じて会議の名称を決めましょう。例：〇〇地区安全・安心会議

スケジュール

月1回程度の無理のないスケジュールで開催しましょう。

開催の通知

会議の主旨・案内を、改めてメンバーに通知しましょう。

会議の方法

気軽に意見を出し合えるワークショップ方式で進めましょう。

会議の手順を検討しよう

地域の状況にあわせて、開催回数、各々の会議の検討テーマを設定しましょう。

【標準的な開催手順】

①活動準備・情報交換 段階

- ・コンセプトは何か？
 - ・設置主体（中心人物・団体）は誰が相応しいのか？
 - ・準備はいつから始めればよいのか？
- <ポイント>
- ・地域の各団体への説明と協力依頼
 - ・事務局の設置、会議結果の公開
 - ・活用できる補助金等の事前検討
 - ・安全・安心地域づくりアドバイザーや県の出前講座の利用

②環境点検（まち歩き）段階

- ・人員体制・役割分担は？
 - ・ニーズの把握方法は？
 - ・資機材、費用をどのように捻出するのか？
 - ・活動回数はどの程度か？
- <ポイント>
- ・地域のガイド役や案内人を準備
 - ・自治体や交番への人材派遣依頼と情報提供依頼
 - ・みんなで地域を見て回り、危険箇所や課題箇所の認識を共有

③活動プログラム検討 段階

- ・活動前にしておくべき事は？
 - ・集合場所・現地までの移動手段は？
 - ・現地に出向く人数・体制は？
 - ・どのような活動が必要か？
- <ポイント>
- ・地域説明会を開催
 - ・住民への事前広報と参加依頼
 - ・まずは重点プログラムから実施、個々のプログラムはできることから取り組む

情報交換をしよう！

地域内で発生している犯罪や事故、危険箇所、課題などについて意見を出し合いましょ。

犯罪や事故の傾向を確かめよう

まずは、交番や駐在所に相談して情報を提供してもらいましょう。

必要に応じて人材派遣を依頼しよう。

いつ

どこで

どんな
犯罪

何件
くらい



情報交換をしよう！

犯罪の不審行為など、届出されていないことが多数あることも予想されます。お互いに知っていることを話し合ってみましょう。

【意見交換のポイント】

犯罪傾向

- ・近隣で発生した犯罪について
- ・近隣で防犯上危険なところ
- ・公園や未使用家屋の視認性…など

交通事故

- ・事故の多い場所
- ・運転、徒歩でヒヤッとした場所
- ・通行量、抜け道

消費者トラブル

- ・相談件数
- ・被害の多い手口(振り込み詐欺、送り付け商法等)
- ・被害の多い年代や性別
- ・被害に遭うきっかけ

課題を整理しよう

出された意見を書きとめ、グループ化してみると、地域の課題が浮かび上がってきます。

(例)十和田市 三本木小学区

子どもの安全

- ・大学通りの北側区画の通りは歩道がなく、交差点も多いため危険。
- ・子ども達の自転車のマナーがよくなく、危険。
- ・子ども達の挨拶が少ないように思う。
- ・歩道が狭く、自転車・歩行者のニアミスが起きている。
- ・三小西側のT字路の見通しが悪い。
- ・旧国道4号の歩道橋を使うのが面倒な子がいるらしく、車道を渡る子がいた。
- ・太素塚、三小通り間の歩道は除雪が困難になっており、子ども達が車道を歩いている。



意見を整理する進行役がいた方がスムーズにすすめることができます。

高齢者の安全

- ・自転車で道の真中を走るなど高齢者の自転車運転は危険。
- ・オレオレ詐欺、送り付け詐欺、投資詐欺らしき事案を多くの人が経験している。

地域の安全

- ・若い人・女性のマナーが悪い。
- ・自転車の点検をしていない人が多い。
- ・集客施設では万引き、自転車盗も多い。
- ・老朽化し、倒壊しそうな家屋、塀等が街に見られ危険。
- ・4車線道路はスピードを出す車が多い。
- ・旧国道周辺の道路は車道と歩道に段差があり、冬期は特に危ない。
- ・大学通りの北側区画の通りは除雪の雪が交差点に高く盛り上がり危険。
- ・太素塚北側の道から産馬通りに出るとき、信号等なく危険。

ステップ 3

地域を歩いてみよう！

みんなで地域を見て回り、地域内の危険箇所や課題箇所についての認識を新たにしましょう。

環境点検をしてみよう

危険箇所や課題箇所などをカメラで撮影したり、感想などを記録したりしながら歩いてみましょう。

【用意するもの】

- カメラ
- 白地図 (持ち歩ける程度の大きさ)
- 画板
- 筆記用具



ガイド役がいると盛り上がります。地域の歴史を話すことのできる人、植物に詳しい人、見守り活動をしている人、学校や商店街、さまざまな施設で現地を案内してくれる人などです。

まちあるき例 (2.5時間構成)

13:30～ オリエンテーション

- ・取組み経緯、趣旨
- ・グループとルート紹介
- ・グループ自己紹介、役割分担

13:50～ まちあるき

- ・リーダーによるポイントでの説明
- ・現地で意見交換
- ・グループで意見整理

15:20～ 全体共有

- ・各グループから発表
- ・全体での意見交換
- ・以降の取組予定

環境点検マップづくり

点検した結果を白地図上にまとめましょう。地域内の課題がたいへんわかりやすくなります。

【用意するもの】

- マジック
- サインペン
- ラベルカード
- 白地図
- 両面テープ
- 環境点検の際、撮影した写真



【環境点検マップの例】



ステップ

4

活動プログラムを検討しよう！

これまでに明らかとなった地域の課題に対処するために、取り組むべきプログラム（対応策）を検討しましょう。

地域課題を解決しよう

- 1** プログラム案
地域特性に応じた活動プログラムを考えよう。
- 2** 実施主体・方法
プログラムを実施する主体や実施方法を検討しましょう。
- 3** 重点プログラム
すぐにも取りかかれるプログラム、まず取り組んでおかなければならないプログラムを選びましょう。

○自分たちでできないことは、市町村や警察署に相談しよう

【活用できる人材】

青森県安全・安心地域づくりアドバイザー登録・紹介制度

主な活動内容

- ・安全・安心地域会議設置に向けたアドバイス
- ・地域問題全般にわたる安全で安心なまちづくりに関する相談、講話、指導、アドバイス
- ・安全マップ作成方法
- ・子どもなどに対する安全教育指導
- ・子ども、女性、高齢者等を事故や犯罪から守るためのアドバイス 等

主な登録者

- ・先駆的な地域活動団体のリーダー
- ・まちづくり活動の専門家
- ・防犯等の専門家
- ・自治体、警察OB 等

活動の推進

地区説明会の開催

これまでの会議の内容（ステップ 1~4）を地域の人に説明し、活動プログラムの実施について意見交換をしましょう。

みんなへのお知らせ

地区説明会で決まったことを各家庭に知らせましょう。回覧板や町内会だよりを用いるとよいでしょう。

活動プログラムの実施

まずは重点プログラムを実施しましょう。個々のプログラムについてはできることから取り組みましょう。

さあ、みんなで実行しよう！

意識醸成プログラム

犯罪情報を知ってもらおう！意識を高めよう！

犯罪・交通事故情報を共有しよう

- のぼり旗などを掲げる
- 犯罪情報を携帯メールで伝える
- ホームページや掲示板をつくる
- 班長会議などで防犯情報を伝える
- 回覧板・町内会だよりの利用

“守る”意識を高めよう

- 地域住民アンケートの実施
- 安全マップの作成
- 標語やポスターの募集
- 防犯・交通安全教室の開催

安全な環境づくりプログラム

施設を改善しよう！みんなの目を行き届けよう！

安心できる住環境を目指そう

- 防犯診断
- 施設敷地への門の設置
- 空き家・空き店舗の実態調査

地域を明るくしよう

- 防犯灯の維持管理
- 暗がり診断
- 駐輪場の管理
- 一家一灯運動

子どもの安全を確保しよう

- 通学路の安全確保
- 子ども110番の家の設置
- 学校の周囲の環境改善

見回りを強化しよう

- 腕章を付けて地区内をパトロール
- 散歩者によるパトロール
- 通学路での見守り活動

コミュニティづくりプログラム

交流を活発にしよう！

環境美化活動をしよう

- 落書き除去活動
- 花壇の設置
- 公園・緑地の環境整備

声掛けをしよう

- あいさつ運動
- 声掛け運動

わがまちの安全・安心ネットワークづくり

活動の体制を整えよう！

地域コミュニティの体制

- 連合自治会を中心にする体制
- 個々の団体が参加する実行委員会体制
- 学校を中心にする体制

行政の体制

- 県・警察・教育委員会による支援

左記の例を参考にして、みなさんの地域でも活動プログラム案を出し合いましょう。

地域活動プログラム例

「見守り」で高齢者を消費者トラブルから守ろう!

青森県内の消費生活相談窓口には、高齢者の消費者トラブルに関する相談が数多く寄せられています。悪質業者は、自宅にいることの多い高齢者を狙い、高齢者の三大不安「お金」「健康」「孤独」をえさに近づいてきます。高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、地域の見守りが大切です。

高齢者の消費者トラブル

特徴1 だまされたことに気づきにくい

「私はだまされたことがない」と言う方も、話をしていくと高額な契約をさせられている場合があります。悪質業者は優しい言葉で近寄ってきて、高齢者の話し相手になってくれます。親しくなった若い販売員を慕って契約するケースもあり、まさか自分がだまされているとは思わないのです。



高齢者の消費者トラブル

特徴2 被害にあっても誰にも相談しない

被害にあったと自覚している方でも、誰にも相談しない場合が少なくありません。被害にあったことを恥ずかしく思い、迷惑をかけたくない、だまされた自分が悪いと自らを責める方もいます。悪質業者の中には、巧みなセールストークで不安をあおったり、「誰にも言っではいけない」と口止めをするケースもあります。



高齢者を狙い、次々と商品を売りつける悪質業者もいるため、解決が遅れると被害が拡大していく場合があります。

高齢者の消費者トラブルを防ぐため、地域のみんなで高齢者の暮らしの変化に気を配り、トラブルに巻き込まれていると気づいた時は、消費生活センターなどの相談機関につなぐことが大切です。

消費者ホットライン **0570-064-370**
(お住まいの市町村窓口につながります)

青森県消費生活センター **017-722-3343**

【地域活動に活用できる助成制度】

助成制度一覧	助成制度の主体	制度内容	スケジュール	助成額 (支援内容)
地域づくり推進ソフト事業助成	(公財) 青森県市町村振興協会	地域づくり推進のためのソフト事業の実施に要する経費への助成。 地域住民の自主的・主体的な参画のもとに行う、地域振興事業。(地域づくり推進人材育成事業に該当する事業は除く)	・3月上旬募集 ・4月上旬締切 ・4月下旬決定 ・翌3月5日実績締切	■地方公共団体 助成率: 1/2 上限額: 500千円 (特認事業は1,000千円) ■地域づくり団体・NPO等 助成率: 4/5 上限額: 500千円 (特認事業は1,000千円)
地域づくり推進人材育成事業	(公財) 青森県市町村振興協会	地域づくりを担う人材育成のための知識、技能、人脉等を得ることを目的とする事業への助成。	・3月上旬募集 ・4月上旬締切 ・4月下旬決定 ・翌3月5日実績締切	助成率: 10/10 上限額: 400千円
一般コミュニティ助成事業	(財) 自治総合センター	コミュニティ活動推進のために直接必要な設備等の整備に関する経費への助成。	・8月下旬募集 ・10月下旬締切 ・翌4月上旬交付決定 ・事業終了後2か月以内に実績報告	助成率: 10/10 助成額: 1,000千円~2,500千円
地域づくり団体活動支援事業	地域づくり団体全国協議会	自主的・主体的な地域づくりのために講師等を招へいして開催する研修会等への助成。	・12月末まで随時	助成率 10/10 上限額: 講師謝金100千円 講師旅費100千円

■この他にも、市町村等による助成制度がありますので、助成を希望される場合は、各市町村のコミュニティ担当窓口までお問い合わせ下さい。



青森県 環境生活部 県民生活文化課 **017-734-9232**